



Tabi Kenpo

旅 けんぽ

- 02 健保組合理事・議員の改選
- 04 旅の力 Top Interview
- 06 保険料率の改定
- 08 令和6年度予算
- 10 令和6年度保健事業一覧
- 12 健診と人間ドックのご案内
- 14 令和6年度ポイントプログラム
- 16 お知らせ掲示板（マイナ保険証ほか）



旅けんぽナビゲーターの
“デコケン”です！
よろしくお願いします！



旅けんぽのナビゲーターに
新しい仲間が加わりました！

▲アムステルダムチューリップ（オランダ）

ご家族みなさまでご覧ください

健保組合理事・議員が改選されました

当健保組合の第12期組合会議員は2024年4月22日をもって任期満了となり、議員の改選が行われ、次の22名の方が選定・選出されました。続いて、理事・理事長・監事が選出・就任されました。

第13期組合会議員の任期は2027年4月22日までの3年間となっております。よろしくお願いいたします。

任期 2024年4月23日～2027年4月22日

選定 議員



理事長
えびな くにはる
蝦名 邦晴
(一社)日本旅行業協会



常務理事
さかぐち のりひさ
坂口 法久
観光産業健康保険組合



理事
たかもと たかひこ
湯本 高之
(株)ザ・マンハッタン



理事
たなか くにとも
田中 國智
(株)ATI



理事
にしざわ しげはる
西澤 重治
(株)IACEトラベル



監事
いけの けんいち
池野 健一
(株)ユーティエス



議員
てらしま あきこ
勅使河原 晃子
(株)シイ、エイ、エヌ、



議員
むらい たかふみ
出村 隆行
(株)ファイブスタークラブ



議員
やなぎや まさひろ
柳田 正弘
(株)かもめ



議員
たかい かずみ
高井 一史
エーベックスインターナショナル(株)



議員
はしもと はじめ
橋本 肇
(株)エヌオーイー

互選 議員



理事
ほり あきら
堀 明彦
(株)ワールド航空サービス



理事
くまがわ さゆみ
熊川 檀 ソフィア
ザ・リッツ・カールトン東京



理事
いのうえ ひでよし
井上 秀敏
(一社)全国旅行業協会



理事
つたがわ たつや
土井上 達也
(一社)国際交流サービス協会



理事
さかい じゅんじ
酒井 淳一
(株)旅行綜研



監事
ほんま さとし
本間 聡
ザ・ペニンシュラ東京



議員
きくがわ あき
嶋岡 有紀
ビッグホリデー(株)



議員
にしざわ ひろみ
瀧澤 洋美
ヒルトン



議員
たかぎ けいすけ
高木 敬介
スカイマーク(株)



議員
にしだ ゑいご
須藤 圭吾
(株)JR東日本びゅうツーリズム&セールス



議員
はらだ ひろし
原田 浩二
(一社)日本旅行業協会

(敬称略)

改選に伴い、下記の方が退任されました

常務理事 須古 正恒 氏 (観光産業健康保険組合)

選定理事 原 優二 氏 (株式会社社風の旅行社)

互選理事 森田 義博 氏 (アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.)

互選理事 石川 真人 氏 (株式会社社旅行綜研)

互選理事 麻生 周治 氏 (ヒルトン)

互選理事 名塩 雄一 氏 (株式会社エヌオーイー)

互選議員 永田 昌一 氏 (一般社団法人日本旅行業協会)

長きにわたり組合の発展のために多大なるご尽力を賜りましたことに、心から深く感謝申し上げます。

理事長 再任のご挨拶



再任にあたって



理事長 蝦名 邦晴

事業主、被保険者ならびにご家族の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、組合会議員の任期満了に伴う改選が行われ、皆様のご推挙により引き続き理事長を拝命することになりました。光栄であると同時に、昨今の健康保険組合を取り巻く環境を見ますと責任の重大さを感じております。

観光産業健康保険組合は、昭和63年4月1日に設立され、満37周年目を迎えました。長い歴史の中で新型コロナウイルス感染症を含め幾多の問題に直面しながらも、今日まで発展を遂げて参りましたことは、事業主の方々ならびに被保険者の皆様の深いご理解とご協力のお蔭だと、心より御礼申し上げます。

さて、最近の健康保険組合を取り巻く環境は、以前から指摘されてきた2025年問題、いわゆる団塊の世代全員が75歳となり、その割合が全人口の18%を占め、医療や年金などの社会保障費の増大が見込まれ、組合財政にも大きな影響を与えることが危惧されております。

そこで、国は現役世代の負担を少しでも軽減しようと、すべての国民がその能力に応じて負担し支え合い、全世代の納得感を得られる社会保障制度の実現を目指しています。例えば、後期高齢者の保険料負担見直しや、出産育児一時金の一部を後期高齢者医療制度が支援する仕組みの導入などです。

このような中、当組合はコロナ禍の影響等もあり、令和5年度の決算見込みは高額医療費の増大や納付金の増加等から赤字転落の可能性もある厳しい状況で、6年度予算も一定額の積立金からの繰入を必要としている状況です。当面余裕のある積立金の活用により組合運営は継続できますが、事業運営の効率化、組合員の皆様の健康増進の取組等を通じた医療費支出の抑制などによる財政健全化の取組みが不可欠です。

また、現在、あらゆる業界で人手不足が深刻な問題となっています。その問題の解決策の一つは、企業がいかに従業員の健康維持・管理に取り組んでいるかを示す「健康経営」の推進で、企業ブランドの価値を左右するテーマにもなっています。当組合では現在24事業所だけ“健康企業宣言”をしています。従業員のためもっと多くの事業所に宣言をして取組み強化をして頂きたいと願っています。

更に、健診データとレセプトデータの分析に基づく加入者の健康保持増進のための「データヘルス計画」が第3期に入りましたので、当組合も重症化予防や受診勧奨の必要な方への健康支援を進めていきたいと思っております。

今後も引き続き、事業主はじめ被保険者とそのご家族の皆様が健康で過ごせますように、微力ではございますが、私の当組合において果たすべき役割を考え、効果的な事業運営とサービスの充実に最善を尽くして参る所存でございます。皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

あふれる笑顔と感動の 旅づくりに挑戦！

健康と信念で頑張れば、道は開けます

➤ (株)かもめ 代表取締役 柳田 正弘 氏



事業所
memo

会 社 名 ● (株)かもめ

設 立 ● 平成2年8月

所 在 地 ● 東京都港区西新橋

従業員数 ● 12名 プラスアルファ

フィリピンや中南米・北欧・パプアニューギニアなどニッチなエリアを中心に着実な実績を築いてきた海外専門の旅行会社(株)かもめ。“あふれる笑顔と感動の旅づくり”を経営理念に、社会に信頼される存在を目指します。

海外旅行をしやすい環境が整備される一方、円安などで海外旅行者数の回復は遅れるといわれる中でも、同社の法人業務渡航や教育旅行数はコロナ前に戻りつつあるそうです。

今回は、柳田正弘社長に業務の取り組みとともにご自身の日常などを伺いました。

“人のお世話”できると観光産業に 信頼と満足を高めるチャレンジ続く

—— 観光産業に入りたいきざつは？

学生時代から旅が好き、歴史や文化が好き。かと言ってしょっちゅう旅行していたというわけではありません。自宅から大学まで片道2時間ほどかかって、電車の窓から見る季節ごとの風景を見るだけで、一種旅に出かけたような気持ちになれたものです。大学ではいろいろな地域の出身者がいたので、話をするだけでその地域に行ったような気分も味わえた（笑）。

就職を考えたとき、「旅が好き」もありましたが、観光産業は人のお世話ができる仕事だと思えた。それが決め手かな。大手さんは歯車の中で人が動いているといった印象だったので（後に旅行産業経営塾で大手企業の管理職の人たちや中小企業の経営者と一緒に学び、そんなことはないと分かりましたが…まさに＜井の中の蛙＞でした）、自分を入れて8人ほどの小さな旅行会社に就職しました。少人数だから、何でもしなければならなかった。旅行業の基礎を学ばせてもらいました。何度か会社を変りましたが、全て旅行業。縁あって弊社に入り、2022年、現職に就きました。

—— 目指すものは何？

弊社の経営理念は“あふれる笑顔と感動の旅づくりに挑戦

します”。そのために心がけていることは大きく2つあります。お客様に感動を体験していただける商品や品質、サービスを提供し続け、お客様にも、業界にも信頼される存在になること。もう一つは、お客様はもちろん、自分たちの満足度も高めながら社会貢献をし、チャレンジを続けていける組織づくりです。

ニッチ戦略の3本柱が強み 社内では時短でWLBも重視

—— コロナ禍を経て社内の変化は？

コロナ禍、従業員は休業にしました。マーケットが少しずつ戻って来る気配を感じてからは、シフト制にしたり、時短にしたりして全員出社に戻して行きました。でも時短は継続。コロナ禍で従業員が減ってしまった分、個々の仕事量は増え、責任も付いていきますが、時間管理を上手に行い、セクションにより異なりますが、各自が早く帰れるように取り組んでもらっています。ワークライフバランス（WLB）は大事ですから。また過度なストレスを与えないような環境づくりも私の責務です。「何か困ったときには言ってください」を大前提に、私からはああだこうだ言わない（笑）。一人ひとりがやりがいをもって取り組めるように任せています。その一方で、もっと仲間を増やすなどで、適正なカタチにしていくのが私の仕事だと思っています。

—— 最近の事業状況は？

弊社は3本柱の事業部で展開しています。1つ目はメディア販売事業部。FIT（個人旅行）を対象にインターネットによるツアー販売です。主な地域は、フィリピンや中南米・メキシコ、ニュージーランド、北欧、カナダなどで、専門性を生かせるいわゆるニッチなエリアが得意ですね。

2つ目はツアープロデュース事業部。法人や公官庁・一部大使館の業務渡航や社員旅行、視察旅行、呼び寄せ事業などを取り扱っていて、現在は確実にコロナ前に戻りつつあります。

3つ目は代理店販売事業部。旅行会社の依頼を受けて海外航空券の手配や海外のホテル、ガイド、現地の素晴らしい観光・研修素材などを手配します。中でも教育旅行などは復活が早かった。たとえば英語圏のフィリピンは、日本から近く、物価も安い。しかも自然に恵まれ、世界遺産もあるので観光にもいい。語学学校ではマンツーマンで学べ、最短1週間でも申し込めるとあって、英語のブラッシュアップのためのビジネスマンや、中学・高校・大学の教育旅行などに人気が出ています。また、ニュージーランドの教育旅行も戻ってきています。

弊社の強みは、国内でIATA（国際航空運送協会）の数少ない公認代理店であることで、自社で航空券の発券ができます。しかし近々の弊社扱いの国際線利用の観光需要は、物価上昇や為替などの影響で完全復活にはまだなっていません。

各セクションとも、経験豊富なスタッフを配置しており、よりスペシャルな企画を提案することで、お客様のご要望にお応えできると信じています。

闘病で健康の大切さを実感 規則正しい生活習慣に

—— ご自身の健康法は？

一番太っていたときは、お相撲さん状態でした。コロナ前は体重が少し落ちていたとはいえ、100kg 前後の体重がありました。コロナ禍に2カ月ほど入院して、20数kg やせました。退院直後は、少し歩いただけで息が切れ、体力もぐんと落ちた。健康の大切さを痛感しましたね。今は、朝早く起き、ちゃんとご飯を食べるなど規則正しい生活に努めています。今の体

重はほどよい状態なので、朝とお風呂から上がった後の一日2回測り、ちょっと増えると、食事の量を加減するなどしています。自宅から駅まで歩いて15分ほどの距離だからちょうどいい。リバウンドもせず、体重がキープできているのはそうしたお陰かも、ですね。以前はゴルフをしていましたが、2年以上クラブを握っていません。運動は大切なので、ボチボチ復活しようかなと。やはり健康でなければ、仕事はできません。

観光産業は「社会貢献」活動 プライドをもてば人生の弾みにも

—— 観光産業のみなさんに一言！

私は、昔、仕事優先人間でした。今でも人生において仕事は大事な要素であることは間違いないと考えますが、健康を害したり、家族や身近な人との関係を壊したりしてまで頑張る必要はないと思うようになりました。

自分自身にプレッシャーを与える必要もありません。あえていうなら仕事への使命感も強すぎないほうがいい。観光産業自体が自然と社会貢献になっているのですから、プライドをもって仕事をしていけるのではないのでしょうか。健康であれば、信念をもって頑張っていれば必ず道は開けると思います。そして自分自身を高みへと引き上げ、人生にも弾みがつくはずですよ。

柳田社長に残る旅日記 北欧で出合ったサンタと氷のホテル

2012年頃、初めて北極圏に行きました。目の前に赤い服を着たサンタクロースがいて、まさに童話の世界に入ったかのように。

氷のホテル（ICE HOTEL）には、アイスルームもありましたよ。ホテルの中には教会もバーもあるんです。バーでは、氷のグラスで冷たいドリンクを飲む。さすがに2杯目は注文できなかった（笑）。ホテルの部屋は各室違ったコンセプトで作られたおしゃれなデザイナーズルーム。氷のベッドの上にトナカイの敷物が敷かれていて、寝袋に入って寝ます。で、私は？ 結局、氷のホテルのアイスルームは遠慮しました（笑）。



▲北極圏への旅でサンタクロースに遭遇



▲自身は「遠慮した」という氷のホテル外観



▲氷のホテルのバー

健康保険料率および 介護保険料率改定のお知らせ

当健保組合では、増加し続ける保険給付費や高齢者医療制度への納付金等に対応するため、保険料率の引き上げについて複数回にわたり検討してまいりました。

しかしながら、令和6年度健康保険料率および介護保険料率については変更せざるを得ず、令和6年2月5日開催の第110回組合会において、下記のように決定したことをお知らせいたします。

この度は事業主様および被保険者様には厳しい経済状況の折、ご負担が増加することとなりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年度保険料率は、次の通り3月分保険料から適用となります。

(任意継続被保険者は令和6年4月1日より適用になります。)

1. 健康保険料率 ※改定になります。

		新	旧
負担割合	事業主	47.00/1,000	46.00/1,000
	被保険者	47.00/1,000	46.00/1,000
	合計	94.00/1,000	92.00/1,000
適用年月日		令和6年3月1日	令和5年3月1日

*基本保険料率：52.70/1,000（事業主 26.35/1,000、被保険者 26.35/1,000）

*特定保険料率：40.00/1,000（事業主 20.00/1,000、被保険者 20.00/1,000）

*調整保険料率：1.30/1,000（事業主 0.65/1,000、被保険者 0.65/1,000）

2. 介護保険料率 ※改定になります。

		新	旧
負担割合	事業主	9.50/1,000	8.60/1,000
	被保険者	9.50/1,000	8.60/1,000
	合計	19.00/1,000	17.20/1,000
適用年月日		令和6年3月1日	平成31年3月1日

次のページに保険料月額表を掲載しております。
月々の保険料についてはそちらをご覧ください。

健康保険料額表

令和6年3月1日（4月納付分～）適用（任意継続被保険者は令和6年4月1日適用）

標準報酬			報酬月額		一般保険料 + 調整保険料			介護保険料			合 計 (一般 + 調整 + 介護保険料)					
等級	月額	日額			被保険者分		事業主分	合 計	被保険者分		事業主分	合 計	被保険者分		事業主分	合 計
					47/1000	(折半負担)	94/1000	9.5/1000	(折半負担)	19/1000	56.5/1000	(折半負担)	113/1000			
	円	円	円以上	円未満	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1	58,000	1,930	～	63,000	2,726	2,726	5,452	551	551	1,102	3,277	3,277	6,554			
2	68,000	2,270	63,000	～ 73,000	3,196	3,196	6,392	646	646	1,292	3,842	3,842	7,684			
3	78,000	2,600	73,000	～ 83,000	3,666	3,666	7,332	741	741	1,482	4,407	4,407	8,814			
4	88,000	2,930	83,000	～ 93,000	4,136	4,136	8,272	836	836	1,672	4,972	4,972	9,940			
5	98,000	3,270	93,000	～ 101,000	4,606	4,606	9,212	931	931	1,862	5,537	5,537	11,074			
6	104,000	3,470	101,000	～ 107,000	4,888	4,888	9,776	988	988	1,976	5,876	5,876	11,752			
7	110,000	3,670	107,000	～ 114,000	5,170	5,170	10,340	1,045	1,045	2,090	6,215	6,215	12,430			
8	118,000	3,930	114,000	～ 122,000	5,546	5,546	11,092	1,121	1,121	2,242	6,667	6,667	13,334			
9	126,000	4,200	122,000	～ 130,000	5,922	5,922	11,844	1,197	1,197	2,394	7,119	7,119	14,238			
10	134,000	4,470	130,000	～ 138,000	6,298	6,298	12,596	1,273	1,273	2,546	7,571	7,571	15,142			
11	142,000	4,730	138,000	～ 146,000	6,674	6,674	13,348	1,349	1,349	2,698	8,023	8,023	16,046			
12	150,000	5,000	146,000	～ 155,000	7,050	7,050	14,100	1,425	1,425	2,850	8,475	8,475	16,950			
13	160,000	5,330	155,000	～ 165,000	7,520	7,520	15,040	1,520	1,520	3,040	9,040	9,040	18,080			
14	170,000	5,670	165,000	～ 175,000	7,990	7,990	15,980	1,615	1,615	3,230	9,605	9,605	19,210			
15	180,000	6,000	175,000	～ 185,000	8,460	8,460	16,920	1,710	1,710	3,420	10,170	10,170	20,340			
16	190,000	6,330	185,000	～ 195,000	8,930	8,930	17,860	1,805	1,805	3,610	10,735	10,735	21,470			
17	200,000	6,670	195,000	～ 210,000	9,400	9,400	18,800	1,900	1,900	3,800	11,300	11,300	22,600			
18	220,000	7,330	210,000	～ 230,000	10,340	10,340	20,680	2,090	2,090	4,180	12,430	12,430	24,860			
19	240,000	8,000	230,000	～ 250,000	11,280	11,280	22,560	2,280	2,280	4,560	13,560	13,560	27,120			
20	260,000	8,670	250,000	～ 270,000	12,220	12,220	24,440	2,470	2,470	4,940	14,690	14,690	29,380			
21	280,000	9,330	270,000	～ 290,000	13,160	13,160	26,320	2,660	2,660	5,320	15,820	15,820	31,640			
22	300,000	10,000	290,000	～ 310,000	14,100	14,100	28,200	2,850	2,850	5,700	16,950	16,950	33,900			
23	320,000	10,670	310,000	～ 330,000	15,040	15,040	30,080	3,040	3,040	6,080	18,080	18,080	36,160			
24	340,000	11,330	330,000	～ 350,000	15,980	15,980	31,960	3,230	3,230	6,460	19,210	19,210	38,420			
25	360,000	12,000	350,000	～ 370,000	16,920	16,920	33,840	3,420	3,420	6,840	20,340	20,340	40,680			
26	380,000	12,670	370,000	～ 395,000	17,860	17,860	35,720	3,610	3,610	7,220	21,470	21,470	42,940			
27	410,000	13,670	395,000	～ 425,000	19,270	19,270	38,540	3,895	3,895	7,790	23,165	23,165	46,330			
28	440,000	14,670	425,000	～ 455,000	20,680	20,680	41,360	4,180	4,180	8,360	24,860	24,860	49,720			
29	470,000	15,670	455,000	～ 485,000	22,090	22,090	44,180	4,465	4,465	8,930	26,555	26,555	53,110			
30	500,000	16,670	485,000	～ 515,000	23,500	23,500	47,000	4,750	4,750	9,500	28,250	28,250	56,500			
31	530,000	17,670	515,000	～ 545,000	24,910	24,910	49,820	5,035	5,035	10,070	29,945	29,945	59,890			
32	560,000	18,670	545,000	～ 575,000	26,320	26,320	52,640	5,320	5,320	10,640	31,640	31,640	63,280			
33	590,000	19,670	575,000	～ 605,000	27,730	27,730	55,460	5,605	5,605	11,210	33,335	33,335	66,670			
34	620,000	20,670	605,000	～ 635,000	29,140	29,140	58,280	5,890	5,890	11,780	35,030	35,030	70,060			
35	650,000	21,670	635,000	～ 665,000	30,550	30,550	61,100	6,175	6,175	12,350	36,725	36,725	73,450			
36	680,000	22,670	665,000	～ 695,000	31,960	31,960	63,920	6,460	6,460	12,920	38,420	38,420	76,840			
37	710,000	23,670	695,000	～ 730,000	33,370	33,370	66,740	6,745	6,745	13,490	40,115	40,115	80,230			
38	750,000	25,000	730,000	～ 770,000	35,250	35,250	70,500	7,125	7,125	14,250	42,375	42,375	84,750			
39	790,000	26,330	770,000	～ 810,000	37,130	37,130	74,260	7,505	7,505	15,010	44,635	44,635	89,270			
40	830,000	27,670	810,000	～ 855,000	39,010	39,010	78,020	7,885	7,885	15,770	46,895	46,895	93,790			
41	880,000	29,330	855,000	～ 905,000	41,360	41,360	82,720	8,360	8,360	16,720	49,720	49,720	99,440			
42	930,000	31,000	905,000	～ 955,000	43,710	43,710	87,420	8,835	8,835	17,670	52,545	52,545	105,090			
43	980,000	32,670	955,000	～ 1,005,000	46,060	46,060	92,120	9,310	9,310	18,620	55,370	55,370	110,740			
44	1,030,000	34,330	1,005,000	～ 1,055,000	48,410	48,410	96,820	9,785	9,785	19,570	58,195	58,195	116,390			
45	1,090,000	36,330	1,055,000	～ 1,115,000	51,230	51,230	102,460	10,355	10,355	20,710	61,585	61,585	123,170			
46	1,150,000	38,330	1,115,000	～ 1,175,000	54,050	54,050	108,100	10,925	10,925	21,850	64,975	64,975	129,950			
47	1,210,000	40,330	1,175,000	～ 1,235,000	56,870	56,870	113,740	11,495	11,495	22,990	68,365	68,365	136,730			
48	1,270,000	42,330	1,235,000	～ 1,295,000	59,690	59,690	119,380	12,065	12,065	24,130	71,755	71,755	143,510			
49	1,330,000	44,330	1,295,000	～ 1,355,000	62,510	62,510	125,020	12,635	12,635	25,270	75,145	75,145	150,290			
50	1,390,000	46,330	1,355,000	～	65,330	65,330	130,660	13,205	13,205	26,410	78,535	78,535	157,070			

- 一般保険料率 92.7 / 1000 (内訳：基本52.7、特定40.0)、調整保険料率 1.3 / 1000
- 介護保険料率 19.0 / 1000 (介護保険料を納める対象者：40歳以上65歳未満の被保険者のみ)
- 保険料の合計額に円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てた額となります。
- 被保険者負担分は端数が生じた場合は、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」第3条により取り扱います。この表は、保険料を給与から控除する場合の端数処理による金額を掲載しております。(被保険者負担分が50銭以下の場合は切り捨て、50銭を超える場合は切り上げ)
- 賞与の保険料額は、標準賞与額(千円未満を切り捨てた額、年度内累計573万円を上限)に保険料率を乗じて算出します。
- 一般保険料のうち基本保険料は、保険給付費や保健事業費等に充てるための保険料です。
- 一般保険料のうち特定保険料は、高齢者等の医療制度を支える費用(納付金・支援金)に充てるための保険料です。
- 調整保険料は、全国の健保組合間で行う財政調整事業に要する費用に充てるための保険料です。



健康保険料率を1000分の94へ改定します

健康保険料率の見直しに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

当健保組合では、増加し続ける高齢者医療制度への納付金等や保険給付費に対応するため、保険料率の改定について複数回にわたり検討してまいりましたが、去る2月5日（月）に開催された第110回組合会において、保険料率を改定する案について、決議・承認されましたので、ご案内いたします。詳細は6～7ページをご覧ください。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行後、経済活動も再開し、物価上昇や為替・雇用問題、ウクライナ戦争、中東紛争等の不安材料があるものの、賃金上昇や企業収益増により、緩やかな回復が続くことが見込まれます。

このような中、当組合の宿泊業・その他の事業所は、上記の5類移行に伴い、諸々の規制緩和がなされ、全国的な旅行支援策や円安効果もあり国内旅行や訪日旅行はほぼコロナ禍前まで回復しています。しかし、海外旅行を主体とする旅行業の事業所は、東欧・中東の地政学的リスクや、円安・燃油・現地の物価高等により、未だコロナ禍前には戻っていないものの、今年はオリンピック・イヤーでもあり、明るい兆しが見られることを期待しています。

一方、健康保険組合を取り巻く環境は、コロナ禍による保険料収入減少も改善に向かいつつありますが、高齢者医療への過重な支援金・納付金負担により厳しい状況が続いています。特に医療費は新型コロナウイルス感染症の影響、少子高齢化や高価な薬剤、医療技術の高度化などにより増加の一途をたどっています。以前から指摘されていた「2025年問題」（団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者化）で医療費がさらに増大し、高齢者医療制度のために拠出する納付金も増加が見込まれます。

このような中、本年度から医療費削減につながる第3期データヘルス計画・第4期特定健診・特定保健指導の内容が見直され、さらに詳細な健診、指導成果が重視されます。

また、本年12月2日には保険証の廃止が決定され、国はマイナンバーカードの取得と同カードと保険証の一体化をさらに推進するために、保険者に対して協力を要請しています。

さて、当組合の令和6年度の事業計画は、コロナ禍による被保険者数・標準報酬月額・標準賞与額の減少に歯止めがなかったものの、保険給付費、納付金の増加により依然厳しい財政状況が続いています。そこで、コロナ禍で未だ経営が厳しい事業所のことも鑑み、一般保険料率の上げ

幅は可能な限り抑え、介護保険料率は若干変更するものとします。

一般勘定は基礎数値（被保険者数、標準報酬月額、標準賞与額）の改善と保険料率の変更だけでは、増加する保険給付費・納付金に対応できないため別途積立金を10億円繰入れ、今年度も総支出の約50%を占める保険給付費を削減すべく、医療費の適正化および保健事業費の見直しを図ります。さらに、優良な事業所の加入・被保険者数の拡大、今まで蓄積してきたデータを活用した効果的な保健事業の強化、被保険者・被扶養者の疾病予防、健康増進、健康寿命の延伸を推進するため、次に掲げる具体的事項に取り組みます。

●具体的実施事項として

医療費の適正化、データヘルス計画の積極的活用（疾病予防対策用にデータ分析の強化、スコアリングレポートの積極的活用）、マイナンバーカード取得促進強化、健康経営の推進（事業所と組合のコラボヘルス）、健康診断受診率の向上（目標：被保険者95%、被扶養者50%）を行います。

●疾病予防対策のさらなる強化として

事業所別「医療費分析・対応」の実施、主たる事業所の健康スコアリングレポートの作成・改善指導、健康セミナーの実施、特定保健指導の強化（目標：実施率20%）、歯科対策：8020（ハチマルニイマル）運動の継続、メンタルヘルスケア・食生活ケア・婦人科系がん等の「出前セミナー」強化、メタボ予備軍への保健指導強化、ウォーキング・健康づくり・かぜ予防キャンペーンの充実、35歳以上ウォーキング参加者の目標達成率85%、第2回全国スコア表ボウリング大会実施、健康経営宣言事業所への登録支援（目標：24登録事業所）、Smart Life Project（健康寿命延伸）への登録支援を行います。

令和6年度はこのような疾病予防対策を強化することによって、被保険者・被扶養者の健康づくりや保険給付費の一層の削減につなげ、組合運営をより円滑にしていきます。

令和6年度 収入支出予算の概要

一般勘定

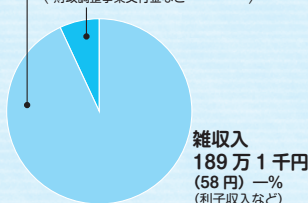
《健康保険料率 1000分の94》※改定

収入 158億4,920万5千円
(487,668円)

支出 158億4,920万5千円
(487,668円)

保険料収入（含調整保険料）
147億4,857万1千円
(453,802円) 93.1%
(皆様と会社からの保険料)

繰入金・補助金・交付金
10億9,874万3千円
(33,807円) 6.9%
(別途積立金繰入・国庫負担金収入・
出産育児交付金・
財政調整事業交付金など)

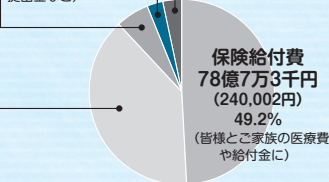


●（ ）内は、1人当たりの金額です。
●%は収入総額・支出総額に占める割合です。

納付金
61億6,815万2千円 (189,789円) 38.9%
前期高齢者納付金 21億1,842万8千円
後期高齢者支援金 40億4,912万3千円
退職者給付拠出金ほか 60万1千円

保健事業費
9億2,501万3千円 (28,462円) 5.8%
(皆様とご家族の健康づくりのために)

その他
4億4,507万2千円 (13,694円) 2.8%
(事務費・財政調整事業
拠出金など)



介護勘定

《介護保険料率 1000分の19》※改定

◆収入

科 目	予算額	1人当たり額※
介護保険収入	1,484,041千円	106,766円
繰 入 金	150,000	10,791
雑 収 入	3	—
合 計	1,634,044	117,557

◆支出

科 目	予算額	1人当たり額※
介護納付金	1,588,511千円	114,281円
介護保険料還付金	300	22
雑 支 出	100	7
予 備 費	45,133	3,247
合 計	1,634,044	117,557

※介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額

健康状況は良好なものの、食事習慣リスクが悪化

健康スコアリングレポートとは、厚生労働省、経済産業省、日本健康会議が協働で作成し、当組合の加入者の健康状態などを「見える化」したものです。

当組合では前回に引き続き、「食事習慣リスク」が高い結果となりました。ぜひ当組合の特定保健指導をご利用になり、専門家のサポートのもとで生活習慣の改善に取り組むことで、健康にお過ごしいただければ幸いです。(13 ページご参照)

顔マークの見方

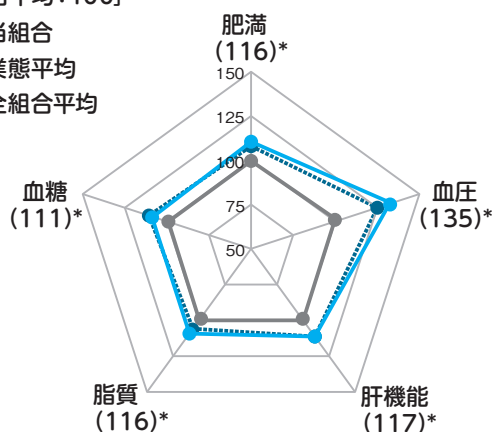
全健保組合平均を 100 とした際の各組合の相対値を高い順に 5 等分し、「良好😊」から「不良😞」の 5 段階で表記しています。



健康状況 😊

*数値が高いほど、良好な状態
[全組合平均: 100]

— 当組合
- - 業態平均
— 全組合平均



健康状況では、すべての項目が平均より良い結果でした。とくに肥満、血圧、肝機能は平均を大きく上回って良好な結果でした。

5項目すべてが良好です！
この調子でゴー！



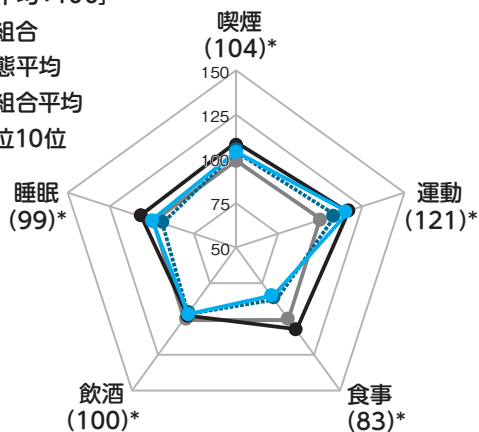
肥満リスク	😊	😊	😊	😊	😊
血圧リスク	😊	😊	😊	😊	😊
肝機能リスク	😊	😊	😊	😊	😊
脂質リスク	😊	😊	😊	😊	😊
血糖リスク	😊	😊	😊	😊	😊

※ 2022 年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

生活習慣 😊

*数値が高いほど、良好な状態
[全組合平均: 100]

— 当組合
- - 業態平均
— 全組合平均
● 上位10位



食事習慣リスクが引き続き一番下のランクの「不良」となり、数値は前回より悪化しました。運動習慣は最上位の「良好」でした。

朝昼夕の3食以外に、間食や
甘い飲み物を摂る人が多いようです…。



1ランクUPまで

喫煙習慣 リスク	😊	😊	😊	😊	😊	あと 371人
運動習慣 リスク	😊	😊	😊	😊	😊	最上位です
食事習慣 リスク	😊	😊	😊	😊	😞	あと 532人
飲酒習慣 リスク	😊	😊	😊	😊	😊	あと 282人
睡眠習慣 リスク	😊	😊	😊	😊	😊	あと 152人

※ 2022年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

※生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。

間食や甘いものの摂り過ぎは、ストレスが溜まっているせいかもしれません。食べることに以外に、読書やストレッチなどのストレス解消法を探してみましょう。

皆さまの健康をお守りする

令和6年度

保健事業一覧

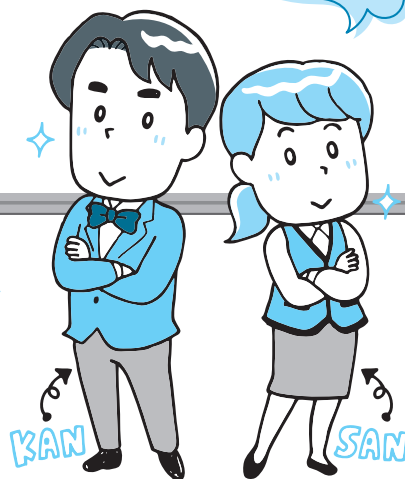
私たちに
お任せください!

観光産業健康保険組合は、組合員の皆さまがすこやかで充実した日々をお過ごしいただけるよう、さまざまな保健事業を実施しています。

詳しくは通知文をご覧ください、どうぞ積極的にご活用ください。

重点事業

KANとSANの2人。
当組合の事業を知りつくしたコンシェルジュ!



健康経営の推進（事業所と健保組合のコラボヘルス）

①健康診断受診率の向上を図る

目標：被保険者 95%・被扶養者 50%（4年度の受診率：84.4%・38.4%）

②疾病予防対策のさらなる強化

- ＊事業所別“医療費分析・対応”の実施 主たる事業所の健康スコアリングレポートの作成・改善指導
- ＊健康セミナーの実施 ＊特定保健指導の強化（目標：実施率 20%）
- ＊歯科対策：8020（ハチマルニイマル）運動の継続
- ＊メンタルヘルスケア・食生活ケア・婦人科系がん等の「出前セミナー」の拡大
- ＊メタボ予備軍への保健指導強化
- ＊ウォーキング・健康づくりキャンペーンの充実 ウォーキングキャンペーンは 35 歳以上の参加者の目標達成率 85%を目指す

③健康経営宣言事業所への登録支援 目標：24 登録事業所

④Smart Life Project（健康寿命延伸）への登録支援を強化する

⑤広報活動の充実（機関誌の見直し、ホームページの活用拡大）

⑥契約レジャー施設の強化



健康づくりのために

健診と人間ドックの
自己負担は 0 円です!
ぜひご受診を

①健診・人間ドックの実施（通年）

目標：被保険者受診率 95%・被扶養者受診率 50%

年齢区分	健診・人間ドック	オプション
被保険者：全年齢 被扶養者：22歳以上	簡易生活習慣病 予防健診	乳がん検査、子宮頸がん検査
30歳以上	生活習慣病 予防健診	乳がん検査、子宮頸がん検査
40歳以上	人間ドック	乳がん検査、子宮頸がん検査
50歳以上	人間ドック	乳がん検査、子宮頸がん検査 PSA検査 脳検査 (2年に1回 16,500 円上限)



②保健指導・特定保健指導 目標：実施率 20%

- 特定保健指導
＊40 歳以上メタボ該当者への保健指導（食事・運動・受診勧奨）
- メタボ予備軍への保健指導
＊40 歳未満の方でメタボ該当者に保健指導を行います。
- 糖尿病腎症重症化予防のための保健指導



健康づくりのために

③ 歯科対策：8020(ハチマルニイマル)運動の継続

- 歯みがきキャンペーン

※第54回ウォーキングキャンペーンのオプションで開催します。

④ 健康者表彰

⑤ 健康経営賞

【注目】健康企業宣言事業所（登録目標：24事業所）、

「Smart Life Project」（健康寿命延伸）への登録支援

⑥ ポイントプログラム（詳細は14ページ）

- ウォーキングキャンペーン（年3回）

※35歳以上の参加者の目標達成率85%を目指します。

- 健康づくりプログラム（年1回）

⑦ 各種予防接種等補助

- インフルエンザ予防接種補助（補助金額上限2,000円）
- 風しん予防接種補助（補助金額上限6,000円）
- ビロリ菌検査費用補助（補助金額上限3,000円）
- 肺炎予防ワクチン接種補助（65歳以上）（補助金額上限4,000円）

⑧ 禁煙促進

- 禁煙補助剤購入補助

※禁煙補助剤購入補助および禁煙成功達成賞

⑨ 電話健康相談（無料）

- 健康相談（健保連東京連合会）

☎03-3357-6561

9:30～16:30

※保健師が在籍時にかぎり電話による相談を受付けいたします。

保健指導等で外出している場合は対応できません。

- がん相談ホットライン（日本対がん協会）

☎03-3541-7830

10:00～13:00 15:00～18:00（年末年始を除く）

- 働く人の悩みホットライン（日本産業カウンセラー協会）

☎03-5772-2183

月～土 15:00～20:00（祝日・年末年始を除く）

- 働く人の「こころの耳電話相談」（厚生労働省事業）

☎0120-565-455

月・火 17:00～22:00 / 土・日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

⑩ 家庭用常備薬の特別割引商品の軒施



健保組合の広報活動について

① 機関誌『旅けんぽ』の公開

② ホームページによる広報活動（通年）

トップページの画像は皆さま方からのお写真です。

投稿をお待ちしております。

③ 医療費通知（年1回）

④ ジェネリック医薬品のお知らせ（年1回）

⑤ 注目 メンタルヘルスケア「出前セミナー」

⑥ 注目 食生活ケア「出前セミナー」

⑦ 注目 婦人科系がん「出前セミナー」

⑧ 健康管理委員研修会

⑨ メンタルヘルス対策・健康管理関係 DVD 貸出



スポーツのすすめ

① 健保組合で主催・支援する体育行事

- 野球大会 ● 全国スコア表ボウリング大会 他 ● 地域別（県別）イベントへの支援

② 契約外野球場の補助

③ 契約スポーツ施設

- コナミスポーツクラブ、スポーツクラブルネサンス、スポーツクラブメガロス

④ 遊園施設の割引券の配付

「遊園施設割引券（年間）」

「プール割引券（7月～）」

「スキー割引券（12月～）」は

事業所からの申込制です。



リフレッシュのための保養施設

① 契約保養施設

- リゾートトラストエクス

※法人用インターネット予約システムページは健保ホームページからジャンプできます。

ID:KKP00001 PW:10151962（すべて半角英数字）

※エクスLINE公式アカウントからも、空室確認や予約ページへアクセスできます。

LINE登録は下記URLをタップまたはID検索から入力「@167pibxo」

<https://line.me/R/ti/p/@167pibxo?from=page&accountId=167pibxo>

② 割引保養施設

※最新の対象施設は健保ホームページでご確認ください。

※1人当たり利用料金が6,000円以上の場合に1泊につき3,000円補助（年度内3泊まで）します。

- 休暇村（全国）
- 国民宿舎（全国）
- 星野リゾート（全国）
- 湯快リゾート（西日本）
- セラヴィリゾート泉郷（全国）等

※セラヴィリゾート泉郷は予約専用ホームページから「ID kankosangyo PW s6304」で利用者登録のうえ予約できます。

その他

ニッポンレンタカー優待割引

- おでかけ優待プラン
一般料金より17～41%オフ

<http://www.kankosangyo-kenpo.jp/sports/car.html>

ご家族の思い出づくりにも
ご利用ください！



いくつになっても健康は財産です

年に一度の健診受診をお忘れなく！



当健保組合の被保険者・被扶養者の方は、下の表の中から一つコースを選んでいただき、**年度内に1回に限り、無料で受診することができます。**(※)

年に一度の体の総点検をして、今年度も元気に過ごしましょう！

※対象年齢の方が東振協(*)で受診した場合。一部オプションとD2コースを除く。

※(一社)東京都総合組合保健施設振興協会。当健保組合のような健保組合が加盟し、健診機関との契約を一括で行っています。

表 当健保組合の健診・人間ドック

東振協コース名	対象者	オプション検査
A2コース(簡易生活習慣病予防健診)	全年齢の被保険者／22歳以上の被扶養者	乳がん検査 子宮頸がん検査
Bコース(生活習慣病予防健診)	30歳以上の被保険者・被扶養者	乳がん検査 子宮頸がん検査
D1コース(人間ドック)	40歳以上の被保険者・被扶養者	乳がん検査 子宮頸がん検査
	50歳以上の被保険者・被扶養者	乳がん検査 子宮頸がん検査 P S A検査 脳検査※

*被保険者・被扶養者には任意継続の方を含めます。

*オプション検査を希望する方は予約時にお申し出ください。

*契約健診機関で東振協コースを受診した場合、D2コース以外は自己負担はありません(ただし、B・D1・D2コースにおいて、胃部X線を胃カメラに変更した場合は自己負担が発生します)。

*二次検査・精密検査は保険診療となります。

*対象年齢は受診する年の年度末(翌年の3月末日)現在の満年齢となります。

*当健保組合が実施する健診を受診できるのは、当該年度(4月1日から翌年3月31日)1回のみとなります。会社が変わっても年度1回のみです。

※脳検査補助金について

50歳以上の方が脳の検査を追加受診した場合、後日の請求によって15,000円(税別)までを補助いたします。ただし、前年度に脳検査補助金支給を受けている方は対象外となります。

〈例〉昨年度に脳検査補助を利用

→ 今年度は対象外。

(注) C1コース(婦人生活習慣病予防健診)	30歳以上の女性被扶養者	乳がん検査 子宮頸がん検査
------------------------	--------------	------------------

(注) 東振協C1コースの申し込みは、6月下旬頃、当健保組合ホームページにてご案内いたします。『旅けんぽ』ではご案内いたしませんのでご注意ください。

受診までの流れ

* 東振協契約機関の場合(C1コースを除く)

1 健診のコースと医療機関を選択

受診したい健診のコースを決め、当健保組合ホームページ「都道府県別契約健診機関一覧」より医療機関をお選びください。

2 予約・申し込み

契約健診機関に電話で予約をします。その際、(1) 東振協のコース名、(2) 観光産業健保組合の加入員であること、(3) 受診希望日、(4) オプション検査の有無、を伝えてください。
◎被保険者は予約がとれたら自身が所属している事業所の担当者へ必ず連絡してください。(任意継続者は除く)

3 保険証を持参し受診

予約をした日時に契約健診機関に行き、窓口で保険証を提示し受診してください。

4 対象になったら保健指導を受ける

特定健診の対象者(40～74歳の被保険者・被扶養者)には、特定保健指導が行われます。案内が届いたら必ず受けてください。

(13ページ参照)

専門家があなたの健康づくりを全力サポート！



特定保健指導で、健康を取り戻そう！



特定健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方を対象に、健保組合から「特定保健指導のご案内」が届きます。

自分一人ではなかなかできない生活習慣の改善を保健師・管理栄養士などの専門家がサポートしてくれます。ご自分の健康を守るために、ぜひ積極的に参加しましょう。

専門家から信頼できる情報を得られる！

現在は、インターネットでさまざまな医療・健康情報を得られるようになり、なかには科学的根拠のない情報もあるため、かえって健康に悪影響を及ぼす可能性もあります。

特定保健指導では、**保健師や管理栄養士などの国家**

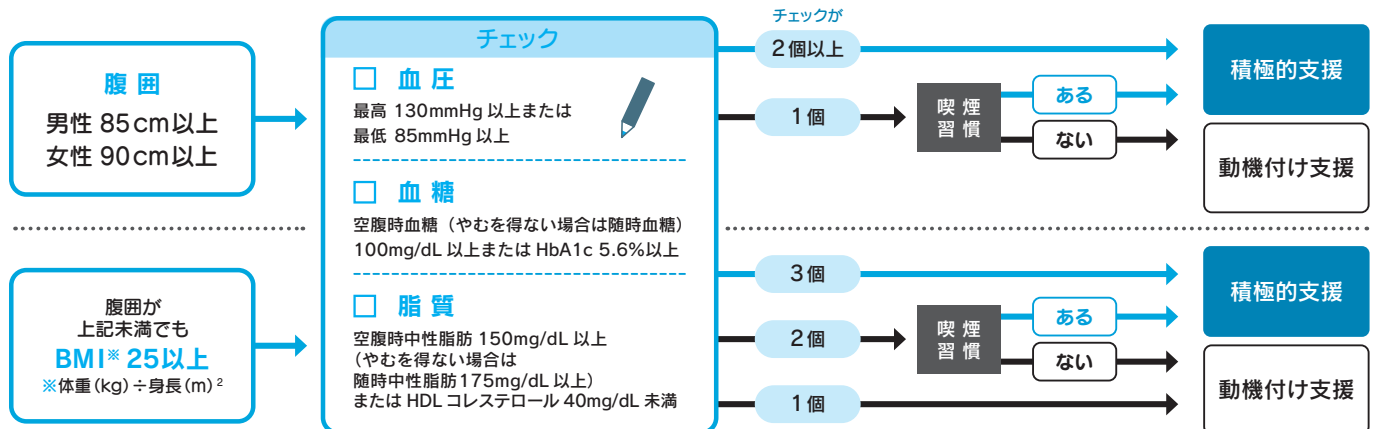
資格を持った専門家から、信頼度の高い情報を無料で得ることができます。特定保健指導に参加すると、その後の生活でもずっと活かせる健康づくりの知識が身につきますよ！

プロのサポートのもと取り組める！

特定保健指導の初回面談では、専門家と相談しながら具体的な行動目標を決めます。1人でイチから考える必要はなく、**健康や栄養のプロがあなたのライフスタイルをふまえ、無理なくできることを提案**します。

途中で困ったことがあればいつでも相談でき、1人でチャレンジするよりも効果的に生活改善に取り組めます。

● 該当者はこのように決まります！



※糖尿病、高血圧症、脂質異常症の薬を服薬中の方は特定保健指導の対象外です。また、65～74歳の方は積極的支援に該当しても動機付け支援となります。

2024年度からの変更点

*2024年度特定健診結果に基づく特定保健指導が対象。

- 腹囲減・体重減の結果を重視した評価に見直されます(アウトカム評価を導入)。

特定保健指導に参加して3カ月以上経過後の評価で、目標(腹囲2cm・体重2kg減*)を達成した場合には特定保健指導が終了となります。

※腹囲2cm・体重2kg減が未達成の場合、生活習慣病予防につながる行動変容や過程等を含めて評価されます。



令和6年度

ポイントプログラムに参加して 一年を通して無理なく健康づくり♪

今年度も前期と後期に分けて、ウォーキングキャンペーンを3回、健康づくりプログラムを1回開催いたします。ポイント（以下P）は、前期と後期あわせて集計し、ポイントに応じて達成賞を贈呈！ 参加方法は、当健保組合ホームページまたは「案内文（事業所ご担当者あて送付済み）」をご覧ください。



前期					後期				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
ウォーキングCP			健康づくりPGM		ウォーキングCP		ウォーキングCP		

キャンペーンの概要

前期	春	第53回ウォーキングキャンペーン	4月1日～5月31日（61日間）
	夏	健康づくりプログラム	7月1日～8月31日（62日間）
後期	秋	第54回ウォーキングキャンペーン	9月1日～10月31日（61日間） *オプションで歯みがきキャンペーンあり
	冬	第55回ウォーキングキャンペーン	12月1日～1月31日（62日間）



ウォーキングキャンペーン

選択コース 獲得ポイントはすべて400P

- ① 1日平均8,000歩以上 獲得ポイント400P
- ② 1日平均6,000歩以上 獲得ポイント400P

参加すると100P

目標達成＆記録表提出で400P

1期最大で1,000Pを獲得できます！



健康づくりプログラム

選択コース 獲得ポイントはすべて400P

- ① 野菜を食べようコース（規定日数52日以上）
- ② ラジオ体操コース（規定日数52日以上）
- ③ 節酒コース（規定日数52日以上）
- ④ 歯みがきコース（規定日数52日以上）
- ⑤ ウォーキングコース（1日平均8,000歩以上）

達成賞および区分

- ① 達成賞 クオカード（予定）
- ② 達成賞は次の獲得ポイントに応じたものを贈呈します。

前期・後期ともに	
● 1,000P（金賞）	1,000円分のクオカード
● 500P（銀賞）	500円分のクオカード



令和5年度後期 ポイントプログラム

1,570名の方に達成賞をお贈りしました！

令和5年度後期は、第51回・第52回ウォーキングキャンペーンを実施しました。入賞者は、金賞・銀賞あわせて1,570名で、獲得ポイントに応じたクオカードを令和6年3月下旬に事業所経由でお贈りしました。ご参加ありがとうございました！

●入賞者数

金賞	1,137名
銀賞	433名
合計	1,570名



35歳以上の目標達成率85%まであと一歩！

ご参加いただいた
皆さまに
拍手！

令和5年度 第51・52回(令和5年度9~10月、12月~1月開催)

ウォーキングキャンペーン 結果報告！



第51回 結果報告

(単位:名)

全年齢	登録者	提出者	達成者	達成率
8,000歩	859	676	652	75.9%
6,000歩	996	676	661	66.4%
合計	1,855	1,352	1,313	70.8%
(再掲)				
35歳以上	登録者	提出者	達成者	達成率
8,000歩	693	551	534	77.1%
6,000歩	755	520	507	67.2%
合計	1,448	1,071	1,041	71.9%

第52回 結果報告

(単位:名)

全年齢	登録者	提出者	達成者	達成率
8,000歩	942	687	679	72.1%
6,000歩	1,104	732	715	64.8%
合計	2,046	1,419	1,394	68.1%
(再掲)				
35歳以上	登録者	提出者	達成者	達成率
8,000歩	749	557	550	73.4%
6,000歩	825	553	540	65.5%
合計	1,574	1,110	1,090	69.3%

第51回キャンペーンは、1,855名のお申し込みがあり、1,352名の方から記録表をご提出いただきました。35歳以上の登録者数は1,448名、そのうち1,041名の方が目標を達成しており、達成率は71.9%です。

第52回キャンペーンは、2,046名のお申し込みがあり、1,419名の方から記録表をご提出いただきました。35歳以上の登録者数は1,574名、そのうち1,090名の方が目標を達成しており、達成率は69.3%です。

事業所別達成者数(事業所記号順)

(単位:名)

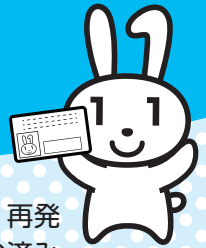
事業所名	達成者 (51回)	達成者 (52回)	事業所名	達成者 (51回)	達成者 (52回)	事業所名	達成者 (51回)	達成者 (52回)
(株)ATI	8	7	(株)デスティネーションコンサルティング	1	1	名古屋ヒルトン(株)	11	15
紀鉄航空サービス(株)	1	1	T-LIFEパートナーズ(株)	9	9	アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)	1	1
(一社)国際交流サービス協会	3	3	(株)アイエスエイ	4	4	東洋トラベル(株)大阪本社	7	8
(株)国際旅行社	7	7	日本スターウッド・ホテル(株)	12	14	(株)SHRホテルズ	13	13
(株)西遊旅行	18	18	(株)四季の自然舎	4	5	(有)パーク・ホッカイドウ・オペレーションズ	4	5
T-LIFEホールディングス(株)	13	15	(株)アップルワールド	3	4	(株)ラグーンリゾート名護	—	5
太平観光(株)	7	7	(株)全旅	13	13	(有)成田ホテルマネジメント	—	1
(株)クラブメッド	12	10	通商航空サービス(株)	8	7	(株)アップオン	3	3
(株)トラベルトピア	6	5	(株)ユニオンエアーサービス	9	9	(公財)大阪観光局	—	1
(株)エヌオーイー	29	32	(株)三田ホールディング	4	6	(株)日本アジア文化センター	5	5
(株)日放ツーリスト	3	3	(株)ファイブスタークラブ	9	7	日本トラベルセンター(株)	11	11
(一社)日本旅行業協会	13	12	(株)中国観光社	7	7	(株)新神戸ホールディング	19	21
観光産業企業年金基金	4	4	(株)ユーラシアサービス	2	5	ケーヨーリゾート開発合同会社	11	1
ビッグホリデー(株)	9	6	(株)ブラジル旅行社	2	2	ラグジュアリーホテルインターナショナルJPN(株)	5	4
(株)ユーティエス	—	4	(株)マイパック	6	7	Shangri-La Hotels Japan(株)	16	11
(株)ワールド航空サービス	15	16	鹿島東京開発(株)	18	21	鴻池エアーホールディング(株)	2	2
(株)毎日コムネット	31	40	(株)ジェイ・ピー旅行	10	11	日本エマージェンシーアシスタンス(株)	17	17
ジェイエツチシー(株)	2	2	(株)エアサーブ	2	2	South Pacific Free Bird(株)	7	6
(一社)全国旅行業協会	17	16	スカイマーク(株)	45	48	(株)タワーホテルアンドリゾート	9	9
鹿島サービス(株)	9	9	(株)明大サポート	10	6	(株)ホスピタリティオペレーションズ札幌	36	37
(株)エスティエートラベル	—	5	教職員共済生活協同組合	75	72	(株)ジェイアール東海ツアーズ	142	189
(株)ユーラシア旅行社	4	4	(株)ブライト	4	—	(株)ミキ・トラベルサポート	5	4
(株)旅行総研	44	45	(株)ヤッホーブルーイング	—	26	大手町タワーリゾーツ(株)	2	11
(株)エムエスツーリスト	2	2	エイ・ティ・エス(株)	2	2	香港政府観光局	7	7
(株)カーニバル・ジャパン	4	4	(株)ホワイト・ベアーファミリー	5	—	(株)イベロ・ジャパン	7	5
(株)国際交流センター	8	10	(株)夢舞台	70	70	(株)ホテルマネジメントジャパン	1	—
サザントラベルネットリミテッド	5	5	(株)テルウィンコーポレーション	7	6	(株)旅行総研 東日本	8	7
(株)ミキ・ツーリスト	11	11	(株)アーク・スリー・インターナショナル	2	2	(株)旅行総研 西日本	31	22
エーバックスインターナショナル(株)	9	9	ソラーレホテルズアンドリゾーツ(株)	14	12	Hilton Worldwide International Japan合同会社	11	8
ワールドエアアンドシーサービス(株)	21	15	(株)ペニンシュラ東京	34	39	ジャパ・ホテル・マネジメント(株)モクシー大阪新梅田	2	2
(株)クオニイツムラレージャパン	30	30	(株)JR東日本びゅうツーリズム&セールス	2	26	レーキサイドホテルシステムズ(株)	2	4
(株)IACEトラベル	19	21	日本ヒルトン(株)	18	13	任意継続被保険者	6	4
トラベレックスジャパン(株)	8	6	MT&ヒルトンホテル(株)ヒルトン小田原リゾート&スパ	8	—	観光産業健康保険組合	12	12
(株)セブンツーリスト	2	—	(株)シイ・エイ・エヌ	8	8	合計	1,313	1,394
(株)東旅	1	1	大阪ヒルトン(株)	40	43			
(株)留学ジャーナル	—	3	MT&ヒルトンホテル(株)	30	17			
(株)ジャタ	3	3	ホテル朱鷺メッセ(株)	—	4			
ハーツ・アジア・パシフィック(株)	16	16	(株)丸ノ内ホテル	9	8			

※被扶養者も含みます。
※一部、転出前の事業所で登録されている方がいます。
※達成賞送付時に、資格喪失している場合は権利放棄(事前に当健保に連絡している場合を除く)となります。

健康保険証は、2024年12月2日に廃止されます

医療機関等の
受診は

マイナ保険証で!!



現行の健康保険証は2024年12月2日に廃止され、同日以降を交付日とする健康保険証の新規・再発行は行われません。マイナンバーカードを取得していない方、健康保険証利用の申込手続きがお済みでない方は、すみやかに申請・登録を行いましょう。

※マイナ保険証とは健康保険証の利用登録が完了しているマイナンバーカードを指します。

マイナ保険証のメリット



データに基づく適切な診断や処方が可能!

※本人が同意した場合のみ

- 特定健診や診療情報を医師と共有でき、重複検査などのリスクが減少する
- 薬剤情報を医師や薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与などのリスクが減少する
- 旅行先や災害時などでも、薬の情報等が連携される

各種手続きも簡単・便利に!

- 転職・転居などによる保険証の切替や更新が不要に
※保険者が変わる場合は手続きが必要
- 手続きなしで、高額な窓口負担が不要に
- マイナポータルで、過去の健診・薬剤の処方・医療費の閲覧や医療費控除の手続きができる

マイナ保険証の申請はカンタン

マイナンバーカードを保険証として使用するには申し込みが必要です。

● スマホから

マイナポータル

- STEP 1** 「マイナポータル」アプリをインストールし、起動する
- STEP 2** 「登録・ログイン」をタップする
- STEP 3** 暗証番号を入力する
- STEP 4** スマホ背面上部をマイナンバーカードとあわせて、「読み取り開始」ボタンをタップする
- STEP 5** ログインが完了するとウェブサイトがひらく

● 医療機関・薬局の
顔認証付カードリーダー

受診時に申込OK



● セブン銀行ATM



マイナンバーカードをかざし、4桁の暗証番号を入力

マイナ保険証がないと保険診療が
受けられなくなるの?

健康保険証廃止後、発行済みの健康保険証を最大1年間（先に有効期限が到来する場合は有効期限まで）使用できる経過措置が設けられています。

オンライン資格確認を受けることができない方には、氏名・生年月日、被保険者等記号・番号、保険者情報等が記載された「資格確認書」を交付する予定です。「資格確認書」があれば、当分の間、これまでどおり保険診療を受けることができます。

【資格確認書の交付対象者】

当分の間、下記の方については本人の申請によらず健保組合などの各保険者が交付します。

- マイナンバーカードを取得していない方
- マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない方
- マイナ保険証の利用登録解除を申請した方、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方、マイナンバーカードを返納した方 等

【資格確認書の有効期限】 5年以内で各保険者が設定します。

【資格確認書のサイズ、材質】

サイズはカード型、はがき型、A4型から、材質は紙かプラスチックから、各保険者が選択します。

マイナンバーカードに関するお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

平日 9時30分～20時 土日祝 9時30分～17時30分（年末年始を除く）

紛失・盗難などによる一時利用停止は24時間365日受付



★マイナンバーカードの
申請はこちらから

地方公共団体
情報システム機構



★マイナンバーカードの
健康保険証利用について

厚生労働省





ご家族が被扶養者資格を失ったときは 健保組合まで届け出を!



被扶養者であるご家族が以下の状況に該当する場合は、被扶養者の資格を失うことになります。
その場合は、「被扶養者異動届」と該当する被扶養者の「保険証」を5日以内に健保組合へ提出してください。

※「高齢受給者証」「限度額適用認定証」がある場合は、あわせて提出をお願いします。

CHECK ☒ こんなときは被扶養者でなくなります

就職などで他の健康保険の被保険者になった

- 被扶養者が就職して他の健康保険の被保険者になったとき
- 被扶養者がパート先の健康保険の被保険者になったとき



収入が増えた

- 年収が130万円以上*、または被保険者の収入の1/2以上になったとき

*60歳以上または障がいがある場合は、180万円以上（老齢年金、障害年金、遺族年金を含む）



仕送り額が変わった

- 別居している被扶養者への仕送りをやめたとき
- 仕送り額が被扶養者の収入より少なくなったとき



失業給付金の受給を開始した

- 被扶養者が雇用保険の失業給付金を受給するようになり、その額が1日あたり3,612円以上*のとき

*60歳以上は5,000円以上



結婚した

- 被扶養者が結婚して結婚相手の被扶養者になったとき



離婚した

- 被扶養者が被保険者と離婚したとき



別居した

- 配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外の親族（三親等内）が被保険者と別居したとき



亡くなった

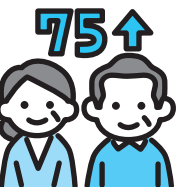
- 被扶養者が亡くなったとき



後期高齢者医療制度の被保険者になった

- 被扶養者が75歳になり、後期高齢者医療制度の被保険者になったとき

※65～74歳の方が一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様



外国に移住した

- 国内に住所（住民票）がなくなったとき

※留学、海外赴任、観光、保養、ボランティアなどで、一時的に海外に渡航している場合は除く



被扶養者の一時的な収入増に対応 年収の壁・支援強化パッケージ

令和5年10月20日に政府が発表した「年収の壁・支援強化パッケージ」により、被扶養者の年収が130万円以上見込まれる場合でも、人手不足による労働時間延長など**収入増加が一時的であることが事業主によって証明されるとき**は、健保組合で総合的に判断したうえ、被扶養者として認定されることがあります。

【添付書類】

「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書

健康企業宣言

健康経営®が企業成長のカギ！
今こそ従業員への健康投資、はじめませんか？

健康企業宣言®事業所募集中

現在、24社が健康企業宣言中です。

健康企業宣言は健保連東京連合会や東京商工会議所などが主体となって、健康経営・健康づくり支援を普及・促進し、健康経営に取り組む企業等に対して、健康優良企業の認定をするものです。

宣言して取り組む内容は「健診受診100%」「健診結果の活用」「健康づくり環境整備」「食・運動・禁煙・心の健康の取り組み」などです。ぜひとも多くの事業所の参加をお待ちしております。

※下記は掲載希望事業所のみにになります。

宣言中の
事業所が
増えました！



生き生きと働ける
職場づくりのきっかけに！
ぜひ健康企業宣言に
参加してみませんか？



銀の認定取得

- エイ・ティ・エス株式会社
- 観光産業企業年金基金
- 有限会社成田ホテルマネジメント
- 株式会社アーク・スリー・インターナショナル
- 他4社
- 観光産業健康保険組合

金の認定宣言中・銀の認定取得事業所

- 株式会社ヤッホーブルーイング

銀の認定宣言中

- サープホテルズ株式会社
- ザ・リッツ・カールトン・プロパティ・マネジメント・カンパニー東京有限会社
- 株式会社旅コレクション
- 株式会社トラベルトピア
- 株式会社ホワイト・ペアーファミリー
- 株式会社ジャタ
- 株式会社シイ.エイ.エヌ.
- 一般社団法人日本旅行業協会
- 株式会社A T I
- 株式会社旅行綜研
- 他4社

出前セミナー開催報告



令和6年2月20日に、加入事業所の株式会社JR東日本びゅうツーリズム&セールス様の依頼で「メンタルヘルス出前セミナー」を開催しました。

(一社)日本産業カウンセラー協会の坂口育美講師により、「メンタルヘルス研修 ストレスケア～働きやすい職場作りのためのポイント～」として、管理職向けのラインケアの講演をしていただきました。

令和6年4月4日に、加入事業所のシェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル様の依頼で「メンタルヘルス出前セミナー」を開催しました。

(一社)日本産業カウンセラー協会の松崎優佳講師により、「メンタルヘルス研修～社会人として、ストレスと上手に付き合うために～」として、新入社員向けセルフケアの講演をしていただきました。

これらのセミナーは健康保険組合で講師料を負担しますので、「メンタルヘルスケア」「食生活ケア」や「婦人科系がん対策」を検討されている事業所の方はぜひともご参加をお待ちしております。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※「健康企業宣言」は、全国健康保険協会の登録商標です。

健保組合の現況(令和6年3月末現在)

事業所数	329事業所
被保険者数	男 14,929人 女 17,443人 計 32,372人
介護保険第2号被保険者数	男 7,362人 女 6,487人 計 13,849人
被扶養者数	13,199人
扶養率(被保険者1人あたりの被扶養者数)	0.41
平均標準報酬月額	男 439,377円 女 331,227円 平均 381,102円

講師料は
健保組合が負担！
ぜひご活用
ください！



議員就退任のお知らせ

柳田正弘氏(株式会社かもめ)及び高井一史氏(エーベックスインターナショナル株式会社)が、選定議員として令和5年9月1日付で就任されました。

退任のお知らせ

選定議員の岡部昇氏(株式会社クロノス・インターナショナル)が令和5年8月31日付で退任されました。組合の発展のために、多大なるご尽力を賜りましたことに心から深く感謝申し上げます。

公 告

第935号(令和5年6月22日)

選定議員の退任について

- ・選定議員 志村 格 一般社団法人日本旅行業協会
令和5年6月22日付

第936号(令和5年6月26日)

選定議員の就任について

- ・選定議員 蝦名 邦晴 一般社団法人日本旅行業協会
令和5年6月26日付

第937号(令和5年7月3日)

理事及び理事長の就任について

- ・選定理事 蝦名 邦晴 一般社団法人日本旅行業協会
令和5年7月3日付
- ・理事長 蝦名 邦晴 一般社団法人日本旅行業協会
令和5年7月3日付

第938号(令和5年7月12日)

事業所の編入について

ジャパン・ホテル・マネジメント株式会社(令和5年8月1日付)

第939号(令和5年7月21日)

選定議員の退任について

- ・選定議員 坂口 法久 株式会社霞が関トラベル
令和5年7月21日付

第940号(令和5年8月31日)

選定議員の退任について

- ・選定議員 岡部 昇 株式会社クロノス・インターナショナル
令和5年8月31日付

第941号(令和5年9月1日)

選定議員の就任について

- ・選定議員 柳田 正弘 株式会社かもめ
- ・選定議員 高井 一史 エーベックスインターナショナル株式会社
令和5年9月1日付

第942号(令和5年11月13日)

事業所の編入について

- ・横浜ホスピタリティ・サービス株式会社
令和5年12月1日付

第943号(令和6年1月9日)

事業所の所在地変更および変更年月日(下表)

事業所の削除および削除年月日(右上表)

1) 事業所所在地変更

事業所名	新所在地	旧所在地	変更年月日
(株)ピース・イン・ツアー	茨城県久慈郡大子町	茨城県鹿嶋市	R5.5.30
South Pacific Free Bird(株)	東京都千代田区	東京都新宿区	R5.6.9
(株)エアサーブ	東京都港区	東京都中央区	R5.7.10
(株)エヌオーイー	東京都新宿区	東京都江東区	R5.7.31
(株)トラベル・エボリューション	東京都新宿区	東京都江東区	R5.7.31
(株)ラティーン	東京都新宿区	東京都港区	R5.9.1
ホテルベッツ・ジャパン(株)	東京都渋谷区	東京都港区	R5.10.1

2) 事業所削除

事業所名	所在地	削除年月日
(株)星野リゾート・ハケ岳	山梨県北杜市	R5.5.1
(株)B T X	京都府京都市	R5.6.10
(株)B W J	京都府京都市	R5.6.10
(株)エアトリハワイ	東京都港区	R5.7.1
(株)アートホテルズ旭川	北海道旭川市	R5.10.1
(株)エイチエル・インベストメンツ	東京都港区	R5.10.1

第944号(令和6年3月4日)

観光産業健康保険組合規約の一部変更について

- ・組合事務所等の変更について
令和6年2月26日付

第945号(令和6年3月4日)

観光産業健康保険組合一般保険料率の変更について

一般保険料率

保険料率	変更前	変更後
事業主	45.35/1,000	46.35/1,000
被保険者	45.35/1,000	46.35/1,000
計	90.70/1,000	92.70/1,000
実施(予定)年月日	令和5年3月1日	令和6年3月1日

*任意継続被保険者は令和6年4月1日より実施する。

第946号(令和6年3月19日)

令和6年度観光産業健康保険組合任意継続被保険者の標準報酬月額について

令和5年9月30日の平均標準報酬月額 381,385円

令和6年度における標準報酬月額 第26級 380,000円

適用年月日 令和6年4月1日

※令和5年3月31日以前に取得した者に限る。

第947号(令和6年4月2日)

互選議員選挙について

第948号(令和6年4月16日)

互選議員選挙の立候補者について

第949号(令和6年4月16日)

互選議員選挙において投票を行わないことについて

第950号(令和6年4月23日)

互選議員選挙における当選人について

第951号(令和6年4月23日)

互選議員の就職について

第952号(令和6年4月23日)

選定議員の就職について

第953号(令和6年4月23日)

理事、理事長及び監事の就職について

第954号(令和6年4月23日)

常務理事の就職について

「源光庵本堂 “悟りの窓”」

京都府京都市

◆株式会社アイエスエイ
中松 裕さん



投稿写真
ご紹介



旅の記憶
PHOTOGRAPH OF THE TRIP

「ぜるぶの丘」 北海道美瑛町

◆観光産業健康保険組合 貝塚 忠夫



採用作品には図書カード 1,000 円分進呈！／

風景写真募集中！

- 被保険者や被扶養者の方が旅先で撮影された風景写真を募集します。
- 国内、海外は問いません。季節感のある写真を希望します。
- 掲載が決定した場合のみご連絡をさせていただきますのでご了承ください。

問い合わせ先
データ送信先

総務課 旅けんぽ係 ☎03-6260-5722
mail_ks01@kankosangyo-kenpo.jp

- 応募の際は、①事業所名 ②お名前(フルネーム) ③写真のタイトル
- ④撮影場所をご入力の上、上記あてご投稿ください。

編集後記

最近ではグーグル写真検索がお気に入り、道端の花を検索したりします。4月頃、6枚の星のような花びらの白い花を検索したら、「ハナニラ」と出てきました。確かにニラのような匂いがしますが、食用の「花ニラ」とは別品種で毒があるそうです。

3月頃咲く、小さい青い花の「オオイヌノフグリ」も綺麗です。ネモフィラを一回り小さくしたような花で、別名「星の瞳」とも言われるようです。ネモフィラが「赤ちゃんの青い瞳」と言われますので、似た花ですが、和名の意味は笑ってしまいます。(K)

役立つ情報が
いっぱい！

- ・健診などの申込方法
- ・契約保養施設の情報
- ・各種申請書ダウンロード
etc

※ご利用ください※
健保のホームページ



健保
フォトギャラリー
への投稿も
お待ちしております

<http://www.kankosangyo-kenpo.jp>

『旅けんぽ』次号は7月公開です。最新情報は健保ホームページでぜひチェックを！

健保事務局は2月に下記住所へ引っ越しました。電話番号も変わりましたのでご注意ください。

観光産業健康保険組合

発行人 蝦名 邦晴／編集人 貝塚 忠夫 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-44-2神田TNKビル4階 ☎03-6260-5720(代) FAX03-6260-5727
ダイヤルインをご利用ください 総務課 総務係 ☎03-6260-5720 総務課 保健事業係 ☎03-6260-5722 業務課 ☎03-6260-5721
(機関誌、体育行事、保養所、健康診断関係) (適用、給付関係)